

別表2（第3条関係）

<補助基準額>

在籍児童の 利用人数区分	補助基準額		対象経費	補助率
ア 10人以上 19人以下	①平日（月～金）	568,000円	類似放課後児童ク ラブの運営に必要 な需用費、旅費、役 務費、使用料及び賃 借料、人件費 （食料費を除く）	1/2
	②長期休業（月～金）	340,000円		
	③長期休業の（土）	67,000円		
	④上記以外の（土）	340,000円		
イ 20人以上 35人以下	①平日（月～金）	1,097,000円		
	②長期休業（月～金）	657,000円		
	③長期休業の（土）	130,000円		
	④上記以外の（土）	657,000円		
ウ 36人以上 50人以下	①平日（月～金）	1,625,000円		
	②長期休業（月～金）	975,000円		
	③長期休業の（土）	194,000円		
	④上記以外の（土）	975,000円		

※ 別表2における「利用人数区分」とは、①については当該年度の各月1日現在の在籍児童のうち、当月の利用料金を支払った児童の人数の合計を、開設実績のある月数で除して得た数（小数点以下の端数は切り捨てる）とする。②～④については、それぞれの実施日の平均利用人数とする。

※ 別表2に定める「補助基準額」と、類似放課後児童クラブ助成事業に係る「対象経費」から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額に2分の1を乗じて得た額を補助額とする。ただし、算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。